

日 時 令和2年9月29日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	木 村 誠	商工観光部長	真 土 亨
建 設 部 長	鳴 海 真 一	総 務 課 長	五 戸 真 也
総務課防災管理室長	三 上 英 樹	市民環境課長	宮 本 明 子
財 政 課 長	工 藤 康 仁	税 務 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人
福祉総務課長	佐々木 順 子	介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
生活福祉課長	高 樋 智 樹	商 工 課 長	山 口 俊 英
観 光 課 長	西 塚 啓	土 木 課 長	高 橋 純 一
都市建築課長	樋 口 秀 仁	上下水道課長	小山内 和 徳
教 育 長	山 内 孝 行	教育部長兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖
黒石病院事務局長次長	齋 藤 誠		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和2年9月29日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第22号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第6号)について
- 第3 報告第23号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について
- 第4 報告第24号 黒石市財政の令和元年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第5 報告第25号 黒石市公営企業の令和元年度決算に基づく資金不足比率について
- 第6 報告第26号 令和元年度黒石市一般会計継続費精算報告書について
- 第7 報告第27号 報告事項の訂正について
- 第8 議案第52号 令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第53号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第54号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第55号 令和元年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第56号 令和元年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第57号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第58号 令和元年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第59号 令和元年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第60号 令和元年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第61号 令和元年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第62号 令和元年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第63号 令和元年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第64号 令和元年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第65号 令和元年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第66号 令和元年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第67号 令和元年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第68号 令和元年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第25 議案第69号 令和元年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第26 議案第70号 令和元年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第27 議案第71号 黒石市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例制定について

て

- 第28 議案第72号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第73号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第74号 黒石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第75号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第76号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第33 議案第77号 財産の取得について
- 第34 議案第78号 財産の取得について
- 第35 議案第79号 財産の取得について
- 第36 議案第80号 財産の取得について
- 第37 議案第81号 教育委員会委員の任命について
- 第38 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第39 議案第83号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第8号）
- 第40 議案第84号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第41 議案第85号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第86号 令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第43 議案第87号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第44 議案第88号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第45 議案第89号 令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第46 議案第90号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）
- 第47 議案第91号 令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第1号）
- 第48 議案第92号 令和2年度黒石市下水道事業等会計補正予算（第1号）
- 第49 議案第93号 工事請負契約の締結について
- 第50 議案第94号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第9号）
- 第51 議員提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

#### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造

会議の顛末

午前10時15分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 報告第22号 処分第18号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第22号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第23号 処分第19号 令和2年度黒石市一般会計補正予算

(第7号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第4 報告第24号 黒石市財政の令和元年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 黒石市財政の令和元年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第5 報告第25号 黒石市公営企業の令和元年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第25号 黒石市公営企業の令和元年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第6 報告第26号 令和元年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第26号 令和元年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第7 報告第27号 報告事項の訂正についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第27号 報告事項の訂正についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第8 議案第52号 令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第26 議案第70号 令和元年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、

合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第52号から議案第70号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第52号 令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

安倍政権による地方いじめともいえる内容がちりばめられた予算になっています。これは、地方自治への介入も含めて安倍政権はやってきました。消費税8%から10%への増税を財政に反映している。あるいは、いろいろと進まない、問題のあるマイナンバーへの協力なども進めています。

市においては、家庭ごみ袋の料金が断トツに高いということ。それから、子供の医療費の無料化が、県内で一番遅れているという事態の改善策は見られない。それから、旧大黒デパート解体は、一般的な経験値で設計事務所に持ち込んだ結果、2億円の乖離が生じた原因をつくったこと。また、指定管理者制度の津軽伝承工芸館が活気を失い、テナントさんも減るという状況にもっと早くから対応し、いろんな意味での改善を図るべきであったと思います。

対策にもっと力を入れる必要があったことなどから、部分的に賛成できる事業もたくさんありますが、以上の点から、反対するものであります。

◎議長(工藤和子) 9番今大介議員。

◎9番(今大介) 私は、議案第52号 令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

令和元年度の実質収入額は4億2710万円の黒字であり、財政調整基金残高を11億5314万8000円まで増やしたことは、適正な予算執行の結果であります。実質収入額黒字は12年連続で継続されており、着実に財政健全化に向けて努力してきたものと認められ、今後の図書館建設事業や市民サービス施設建設事業等の実施に向けて、財源確保の観点からも評価に値するものであります。

これらのことから、令和元年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(工藤和子) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 議案第53号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対するものであります。

国民健康保険事業は、保険税収入を確保し、国で定められた軽減措置や保健事業を行っています。その結果、黒石市は毎年黒字会計を継続し、基金残高は6億4600万円ほどとなっています。この状況で推移すれば、3年後は10億円前後の基金となります。

一方、国保税額は一世帯当たり10市で4番目に高い。そして、黒石市の市民所得は10市で9番10番のところで推移をしています。つまり、市民所得が低いのに、国保税が高い。例えば、10番目の青森市は、一世帯当たりの国保税が約12万8389円、黒石市は約16万7543円。黒石市との差は約4万円になっています。市民の重税感は、当然ではないでしょうか。

その一方、事業結果として黒字を出し、6億4600万円の基金がある。これからも黒字は増えていく状況である。納税義務者が少しでも支払いやすくするよう、引下げすべき。それは可能であります。引下げをすれば滞納者を減らしていくことにつながるし、収納率を上げていくことにもなります。しかし、市は、引下げはしないという方向です。よって、反対するものであります。

◎議長(工藤和子) 7番大溝雅昭議員。

◎7番(大溝雅昭) 私は、議案第53号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

平成30年度から国保の県広域化に伴い、県も市町村とともに国保運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の運営に中心的な役割を担いながら順調に推移しているところであります。当市は、景気の低迷や国保加入者の減少などによる厳しい環境の中にある



がらも保険税収入の確保に努め、さらには、保険税率を据え置きつつ、失業者や低所得者に対する保険税の軽減措置を行っております。

また、保健事業においては、特定健診の受診率向上のため、特定健診・がん検診の無料化、訪問による受診の勧奨や無関心層への個別通知の送付、土日等にも健診を実施するなど努力しております。さらに、他の保健事業として、特定健診受診者や医療機関無受診者へのインフルエンザ予防接種費用や、30代を対象とした若年層メタボリックシンドローム検診費用の助成事業を実施するなど予防事業にも力を入れ、健康マイレージ事業も、多くの市の事業所の協力を得てやっているところであります。国民皆保険制度は、日本の国の根幹をなすものだというふうに考えております。

このことから、私は、令和元年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 議案第54号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第55号 令和元年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第54号から議案第55号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第54号から議案第55号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第54号から議案第55号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第55号 令和元年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 議案第56号 令和元年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和元年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

今の介護をめぐる情勢を幾つか述べたいと思います。1つ目は、3年に一度の見直しで、国税よりも、階層によっては高くなっている介護保険料。2つ目は、高齢者福祉施設も高くて入れない。3つ目は、在宅介護も大変で、介護している方が倒れたり亡くなったりすること、よく聞かされます。4つ目は、今の制度は、もっと入院をさせておきたいが、期限で施設や在宅になっていきます。5つ目は、要介護1・2までは、特養施設にはほとんど入れない現状があります。その上に、医療費の削減、介護費削減の方向では、安心した老後を送ることができません。

介護保険制度は、介護の社会化を強調して20年になりました。しかし、介護保険料はこれからも高くなっていきますし、施設にも高くて入れないということも続きます。介護保険制度は抜本的に見直すべきだという観点から、反対するものであります。

◎議長(工藤和子) 8番佐々木隆議員。

◎8番(佐々木隆) 令和元年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

当市は、高齢化率が33%を超え、高齢化の進展に伴い介護を必要とする高齢者も増加する中で、第7期介護保険事業計画では、介護予防事業や介護給付適正化事業などの推進により、保険給付費の抑制を図っております。また、第1号被保険者の保険料においては、これまで所得

段階第1段階に実施していた軽減を、令和元年度では第3段階まで拡充するなど、低所得の高齢者に対する保険料の軽減増加を図っております。さらには、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、総合相談事業や認知症対策、介護予防の促進など、地域包括ケアシステムの充実を目指しております。様々な事業に取り組んでいることは高く評価されるものであります。

このことから、私は、令和元年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 議案第57号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 令和元年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第57号から議案第70号まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第57号から議案第70号まで、合わせて14件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第57号から議案第70号まで、合わせて14件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、

議案第70号 令和元年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて14件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第27 議案第71号 黒石市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第28 議案第72号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第29 議案第73号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定につ  
いてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第30 議案第74号 黒石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第31 議案第75号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第32 議案第76号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第33 議案第77号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第34 議案第78号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。



お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第35 議案第79号 財産の取得についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第36 議案第80号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第37 議案第81号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第81号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条

第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市緑町三丁目51番地1

氏 名 宇 野 元 雄

生年月日 昭和29年3月16日

任 期 令和2年11月21日から令和6年11月20日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第38 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第82号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字乙徳兵衛町48番地

氏 名 五十嵐 勝 弘

生年月日 昭和27年9月1日

任 期 令和2年9月30日から令和5年9月29日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第39 議案第83号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 87ページ、2款1項1目2節給料でお聞きいたします。これは職員に関することなので、ちょっと見解を求めたいと思います。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が、去年の5月29日に成立して、6月5日から公布されています。この改正法は、役所だけじゃありません、企業にも求められているのですけれども、女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境を整備するため、情報公表の強化、パワーハラスメント防止のための事業主の雇用管理上の措置義務等の新設、セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化等の措置を講ずるものがあります。1年以内の施行期日として、この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定めるというふうにあります。そうすると、今年6月ということなのですが、それを超えているわけですから、市の考え方、対応について、まずお聞きするのと、ハラスメントの相談などはあったものかどうか、内容は要りませんので、お知らせ願いたいと思います。

98ページ、3款3項1目19節でお聞きいたします。住居確保給付金が法制で——当初108万円でありましたが、倍近く補正したということになります。この内容についてお知らせ願いたいと思います。

105ページ、7款1項1目18節、事業継続緊急支援金。市独自で事業主に10万円ということで、これが減額1500万円ですから、単純に150件分がマイナスになると思うのですが、申請件数、決定状況をお知らせ願いたいと思います。

109ページ、9款1項4目12節委託料でお聞きいたします。防災マップ作成業務委託料が出ているわけですが、取組としては遅いのかなというような気がいたします。というのも、弘前市のものを私もらって見ているということもありますので、いつ頃完成を目標にして、部数はどれくらいかをお聞きします。

下の14節工事請負費は避難所整備工事費なので、内訳をお聞きいたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、まず、国の法改正等に伴うハラスメントに関する指針の策定について、市の対応という御質問であったと思われませんが、本市においても法改正等を受けて、今年度中には、パワーハラスメントを行ってはならない、また、パワーハラスメントを行った者に対して厳正に対処する旨の方針などを規定し、職員にその周知・啓発を行う予定としております。

また、相談件数という御質問がございましたが、相談件数については、市の職員に対して勤務実績申告書の提出を求めており、面談希望という要望があれば、人事担当が面談をしております。そのような中において、数件のいろいろな相談のうち、1名がハラスメント関係に該当していたという例はございました。

続きまして、災害対策費の中の、まずは防災マップについて答弁させていただきます。この防災マップは、避難所の情報を示した防災マップ——マップといっても1枚の図面ではなく、防災情報を盛り込んだ冊子を作る予定で、新たに感染症対策も盛り込んでまいりたいと考えてございます。今、予算を計上しておりますので製作は今年度中となりますが、毎戸配付で約1万5000部の予定でおります。

続いて、避難所整備工事費の内容ということですが、これは、避難所として使うことにした、空き校舎となった北陽小学校、浅瀬石小学校、牡丹平小学校、追子野木小学校に、感染症対策の一環として、手洗い場に給湯設備を新たに設けていきたいということと、防災用品をかなり備蓄する予定としておりますので、備蓄する倉庫の整備計画をしているという内容でございます。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、98ページの3款3項1目19節、住宅確保給付金の内容についてお答えいたします。

離職等により経済的に困窮し住居を喪失した方、または、住居を喪失するおそれがある方に対し、家賃相当分の住宅確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う制度で、黒石市社会福祉協議会が相談窓口となっております。

支給対象は、これまでは離職や廃業から2年以内の方となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ4月20日に受給要件が緩和され、休業等により収入が減少し、離職や廃業には至っていないが、こうした状況と同程度の状況にあることにより、住居を失うおそれが生じている方に対しても支給ができるようになりました。

今年度の実績は、9月25日現在で、相談が20件、申請が8件、決定が7件となっております。私からは、以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、事業継続緊急支援金の状況についてお答えいたします。

申請件数が951件で、当初想定件数1100件の86.5%です。手続完了が948件中、交付が913件、不交付が35件。不交付の内訳としては、市税等の滞納が19件、主たる事業でないなど対象外が16件、未処理3件については、現在、申請内容を確認中であります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 98ページの住居確保給付金ですけれども、条件が途中で緩和されたというふうにありましたので、どういう状態からどのように緩和されたのか、お知らせ願いたいと思います。そして、窓口は社会福祉協議会だけれども、支払いの決定は生活福祉課ですよ。例えば、生活保護基準との関係で家賃云々はそうなるのか、お知らせ願いたいと思います。

109ページの――できれば1か月でも2か月でも早く防災マップの作成を急いでいただきたいと思いますが、その点はどうなのか。それから、避難所整備工事費ですけれども、除雪センターが、湿気もあって、かび臭い状況も発生して、防災倉庫も必要だということだと思います。議論の過程でいいのですが、どの辺にとか、利便性としては4つの小学校のどこかにあったほうが、そこに避難して使えるのもいいのかなとも思うのですけれども、その議論状況をお知らせ願いたいと思います。以上で。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 防災マップは、もう作業は進めてございますが、予算可決されれば速やかに作成し、できるだけ早く市民の皆様へ配付するつもりで、現在、作業を進めています。予算可決のほう、よろしく願いするところでございます。

あと、防災倉庫。今回、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、

かなりな備蓄品を買えますので、その備蓄場所として倉庫が必要という判断ですが、まずは公民館への避難というのも考えられますので、公民館側との協議で、公民館にもある程度の災害備蓄品を保管していただきたいとも考えていますし、体育館等、いろんな部屋がございます。体育で使う用具倉庫とかもあります。

ただ、これまでの経験から、余り使われない施設にいろんなものを入れておきますと、長期の保管に支障を来している場合もございましたので、その辺も考慮しながら、災害時に速やかに使えるような備蓄方法を検討しているところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、住宅確保給付金は、どのように受給緩和されたのかをお答えいたします。

今までは、離職や廃業から2年以内という条件がございました。それが4月20日から、今の新型コロナウイルスの関係ですけれども、休業等による収入が減少、また、離職とか廃業には至っていないが、このような状況と同程度ということで、住居を失うおそれが生じている方に対して支給できるということで、緩和されたものでございます。

これは、生活保護法の住宅扶助基準に基づく額となっており、単身世帯であれば3万9000円を上限、2人世帯であれば4万2000円を上限、3人世帯であれば4万5000円を上限に、家賃相当額を、市から、家主さんとか不動産屋さんとかに支給するものでございます。なお、支給期間は原則3か月で、最大9か月まで延長できることとなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 105ページ、7款1項2目17節備品購入費でお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症観光支援対策事業でAIサーマルカメラを2台購入し、1台は津軽伝承工芸館に設置、もう1台は観光課で持って、イベントの際に使用すると聞いております。まず、お聞きしたいのは、津軽伝承工芸館に設置される予定のAIサーマルカメラですが、具体的に、どの場所に設置して、こういったときに活用されるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 津軽伝承工芸館においての使用ですが、団体客等が来た場合や多目的ホールのイベント等、レストランがあるとところがありますけれども、あちらの入り口に設置するなどを考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。もちろん津軽伝承工芸館にも必要かと思うんですが、また観光イベントでも使うということですが、スポカルイン黒石でも観光のイベントは行っております。スポーツのイベントもこれから少しずつ再開していくのかなと思っております。

ただ一方で、新型コロナウイルス感染症はいつ終息するかわからない状況で、まだまだ対策は続くと思っております。本来であれば、スポカルイン黒石を担当する部署でA Iサーマルカメラを購入できればベストなのですが、これ1台でも、そう簡単に買えるような金額でもないと思います。

要望も兼ねてお伺いしたいのですが、観光イベントに使用するということですが、例えば、観光イベント以外で、スポカルイン黒石で大規模なスポーツイベント等、もしかしたら県外からお客さんも来る可能性があるということも含んで、少し融通を利かせて、担当課は違うんだけれども、A Iサーマルカメラを有効に活用していただきたいと思うのですが、そのあたり、もし御答弁いただければお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） これを有効に活用するため、大会とかイベントがいろいろあると思いますので、貸出しすることは考えてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第40 議案第84号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。



質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第41 議案第85号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第42 議案第86号 令和2年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第43 議案第87号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第44 議案第88号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算  
(第1号)を議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第45 議案第89号 令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第46 議案第90号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 195ページ、医業外収益の1億6912万3000円。これは、いろんな新型コロナウイルス感染症対策なわけですけれども、そういう中でインフルエンザも流行しようとしておりますので、それなりの早いインフルエンザの対応を医師会等や黒石病院に指示したみたいですよ。

それはそれで対応が早いかなとは思いますが、どちらも発熱から始まるので、初期の発熱外来等の仕分というか判断といいますか、一緒にはできないので、それをどのように考えているのかをお聞きすると、黒石病院のインフルエンザ予防接種の価格と、どれくらい確保しているのか、お聞きいたします。

◎議長(工藤和子) 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長(村上靖) まず初めに、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症対策の初期対応ということでお答えします。当院の感染症対策としては、今現在も、病院の入り口に知識と経験豊富な3名のベテラン看護師を配置し、検温と問診を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の特徴的な症状というのが、味覚障害、嗅覚異常などがございます。患者の移動歴、接触歴などを併せて、その症状もしっかり丁寧に確認した上で、まずは、最初のトリアージをしっかり行うということにしています。

新型コロナもインフルエンザも、症状が疑われる場合は、それぞれ別の待合室に誘導した上で、まずは、どちらもインフルエンザの検査をすることになります。新型コロナの場合は、インフルエンザの検査やそれ以外の検査など全て可能性を調べた上で、ほかの可能性が排除された場合には、最終的に行政検査でのPCR検査を行うという対応になっております。

続いて、インフルエンザ予防接種についてでございますが、今年度の価格は4200円と設定しています。数量については、昨年度は1200人分を確保していましたが、若干余しています。今年度は、国がインフルエンザ予防接種を推奨しているということもございまして、昨年度より300人分多い1500人分を確保しています。

接種の時期についても、例年は11月上旬からスタートさせていますが、今年度は10月19日から接種を開始する予定としています。以上です。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を分けるに当たって、別の待

合室を設けると今言われましたが、具体的にはどこの場所を——誘導されるわけですから、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） インフルエンザが疑われる場合には、駐車場から入ってくる救急外来の向かいに感染症対応の待合室がございます。そちらに誘導します。それから、新型コロナが疑われる場合には、全く別の、霊安室に近いほうに——場所的に近いだけですが、入り口も分離して、そちらから入っていただいて、別途の待合室で待つていただくことにしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第47 議案第91号 令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第48 議案第92号 令和2年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第49 議案第93号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第93号は、工事請負契約の締結についてであります。旧大黒デパートの解体工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工事名称 旧大黒デパート解体工事  
場所 黒石市大字市ノ町外地内  
契約の方法 一般競争入札  
契約の金額 6億6979万円  
契約の相手方 黒石市緑ヶ丘8番地  
高樋建設株式会社  
取締役社長 高樋 治

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提案いたしました議案と併せて、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 旧大黒デパート解体工事の入札ですが、1回目が不落で、2回目の入札の結果が今回の議案として提出されました。1回目の入札は、理事者側にとっても想定外のことであって、再調査をし、価格を精査して2回目の入札が行われたということでありました。

1回目の入札の不落は、結果として工期の遅れを生じさせ、新たに再調査費700万円以上の予算を使うこととなりました。そして、私たち議員だけではなく、市民にも疑念と誤解を生むこととなりました。このような結果を招いたことに、市民に対しての責任として、市ではどのように考えているのか、今後のことも踏まえて質問いたします。

◎議長（工藤和子） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） 旧大黒デパート解体工事に伴う入札では、設計額を大きく上回る入札額が提示されました。その主な要因は、アスベスト除去に係る工事費等に関しまして、設計額と入札額に大きな乖離が生じたものと判断しているところでございます。そのため、アスベストの含有状況や処理方法について詳細な調査・検討が必要と判断し、設計の追加見直しをし、



これらの追加調査の結果に基づき、アスベスト処理につきましては、産業廃棄物処理法の法令の一部改正も踏まえ、当初の高水圧機工法から、事業費は増額となりますが、より安全な工法として剝離工法に切り替えるなど、工法等を変更した上で再度入札を実施しました。

これら一連の対応につきまして、市民や市議会から問題を提起する声や、説明不足である等々の意見が多く寄せられたところでございます。市としては、こうした事態に至った行政対応の不手際に対する責任を痛感しておりまして、誠に申し訳なく、市民、市議会の皆様に、深くおわびを申し上げます。

今後は、これらの反省を基として、黒石市民の念願でもある旧大黒デパートの解体と、これに伴う中心市街地活性化基本計画の実効ある推進に向けて、責務を果たしてまいる所存です。市民、市議会の皆様の御理解を得ながら、事業を安全に、かつ、計画的に前進させられるよう努力してまいります。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 丁寧な答弁、ありがとうございました。市の真摯な態度が理解できたと思います。

この問題は多くの議員が取り上げてきましたけれども、中心市街地活性化基本計画の推進は、当市の未来への重要な事業であります。そして、この旧大黒デパートの解体は、当市の長年の課題でありました。

今後、このような誤解などが生じないように、市としても十分注意、そして、市の内部でも連携をして、中心市街地活性化基本計画の事業を進めていただきますよう要望いたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 議案第93号 工事請負契約の締結について、私は反対するものであります。

今回の入札不落問題の原因調査と予定価格の変更について、当市からは、これまで議員説明会、一般質問を通し、我々に説明がございました。しかしながら、これまでいただいた説明では、到底、市民の理解・共感を得られるものではないと、私は思っております。

そもそも、当初予定価格として公開した約4億9000万円という価格は、行政が精査を重ねた上で自信を持って出した価格ではないのでしょうか。一度目は不落となったものの、当初と同じ金額と、公募範囲を県内もしくは中弘南黒まで広げた上で、再度の入札を行うこともできたはずであります。また、工事を進めるに当たり、当初設計におけるアスベスト含有量が想定を超えたとしても、追加工事に対応するということは、業者側も十分理解しているものと考えます。

しかし、入札業者3者は不落を起こし、行政側においても再設計・調査を行ったとはいえ、今回の予定価格に約1億3000万円を増額しました。このことにより、まるで一度目の3者の入札価格に近い価格まで行政が引き上げたかのような疑念を持たれる結果となりました。この間、再設計による新たな設計委託料が発生し、原因調査に要した時間により、解体の工期にも遅れが生じております。

一般質問でも申し上げましたが、今回の一連の問題により、多くの黒石市民は、行政、設計業者、入札・落札業者に対しても、不信感を募らせております。本来、旧大黒デパートの建物は一刻も早く解体しなくてはならないことは、ここにいる誰もが思っていることであります。

先ほど副市長よりもお話がありましたが、もっと早い段階で、募った不審感を払拭するためにも、市民に対する説明や謝罪があるべきであったと私は思っております。反省していただくことはもちろん必要であります。何より、調査を進めるに当たり、今回のような事例の再発防止のためにも、責任の所在をはっきりさせ、市民への説明責任を果たすことこそが重要であると考えます。

また、2回目の入札公募に当たっても、広く県内、中弘にまで範囲を広げるべきとの意見が市議会からも出ていたにもかかわらず、公募範囲は南黒地区に限定。前回不落を起こした3者のうち2者のみの応募という結果となりました。市民の声、そして市民の代表である我々議会議員の声が反映されない、このような行政運営は、黒石力の結集はおろか、市民の行政に対する信頼は、地に落ちてしまう。

今後、中心市街地活性化基本計画における市立図書館の建設、市民サービス施設の建設など大型事業が控える中で、このような先例をつくってしまうことは、当市の入札制度の公平性の担保を著しく損なうものであり、今後の市政運営全般にも大きく影響してくるのではないかという懸念を持たざるを得ないわけであります。

以上のことから私は、議案第93号 工事請負契約の締結に反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 様々述べられて反対したようであります。私は、この議案に賛成します。

いわゆる疑念、不信感、あるいは責任というような言葉を羅列してはいますが、そういうことを羅列して、この問題を解決できるかという、そうではない。やはり経緯は経緯として、それなりの受ける心を持ちながら、次に向かって、どうしようという方向に、我々議会は切り替わっていかないとだめだと思えます。

よって、この不落札を受けての今回の行動は、行政の対応というものは、やはりすばらしい。それなりにすばらしいという評価をしながら、この問題をそのまま受け止めて、前に進めて、そして、活性化するまちづくりに進んでいかなければいけないという思いをもって、この問題

に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私も、この議案93号には賛成するものであります。

先ほど、黒石市入札制度等検討委員会委員長より、第1回目の入札の失態に対しての謝罪がなされております。当市の中心市街地活性化事業の推進のためには、旧大黒デパート解体事業は避けて通れないものであります。もし、この解体事業が進まないとなれば、この中心市街地活性化事業は、宙に浮くことになるわけですので、問題が中断、頓挫するということになることを懸念するものであります。よって、この趣旨に御理解いただき、数多くの議員の賛同を求めらるものであります。以上です。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第50 議案第94号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第94号は、令和2年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてありますが、昨今の夏場の猛暑に加え、新型コロナウイルス感染症の予防対策としてマスク着用など、児童生徒の健康保持が危惧されていることから、市内小・中学校の各教室などへ、エアコンの設置工事を速やかに行うため、歳入歳出とも1億6280万円を追加し、予算の総額を213億9729万円にしようとするものであります。

歳出は、10款教育費の各小・中学校エアコン設置工事費1億6280万円を追加いたしました。

歳入は、13款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5903万5000円、17款繰入金の財政調整基金繰入金1億376万5000円を増額いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初の提案いたしました議案と併せて、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。13番中田博文議員。

◎13番(中田博文) 今年は特に、異常ともいえる暑さが続き、学校からは、子供たちの悲鳴や、学校側からは、暑さから子供たちを守る手段がなく、暑さ対策に苦慮していたという声、そしてまた、保護者からは、悲願・切願とも思える悲痛な叫び声が聞こえてきた今年の夏であります。このような声を重く受け止め、対策に乗り出してくれた教育委員会、それに応えてくれました高樋市長に感謝申し上げるものであります。

この件に関しては、議案説明の席上で担当者とのやり取りで、個々の議員は理解をしておりますが、公にはなっておりませんので、私からは、エアコン1基の単価、そして機能、種類等を、もし説明できるのであれば、説明をお願いしたい。

で、一番申し上げたいのは、お願いしたいことは、111室ということで、数多くのエアコンの設置となるわけです。普段、市の中を歩いてみますと、大きい事業、それから、建設されたものに対しては、結構大きい設備会社、電気会社が市の仕事をしております。ただ、中小の企業の方々は、なかなか指名願を出しても仕事がもらえない状況ですので、できるならば教育委員会で、このエアコン設置に関して、細分割しながら、分割発注を数多くにしていきたいということをお願いするものであります。以上です。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 総額については、以前お話したとおりです。ただ、詳細については、今後、議決いただければ、再度検討をしていくこととしております。発注に関しては、広くということではありますけれども、当然、工事の中身を考えると、広く対応していきたいというふうに教育委員会としても考えております。以上です。

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第51 議員提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたし  
ます。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、  
直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。  
よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和2年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきまして、令和元年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について  
ほか、令和2年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定に加え、追加提案しました工事請負契  
約の締結についてなど49議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議  
決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算・条例などにつきまし  
ては、当初目的達成のため、適正・的確に執行してまいります。特に、新型コロナウイルス感  
染症対応に係る各事業に関しましては、いつも以上のスピード感をもって対応してまいります。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問をいただきましたが、厳正に  
受け止めることはもちろんであります。現状の把握と課題の所在を十分に認識し、市政発展  
のために努めてまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

本市は、平成21年に財政健全化法が施行されて以来、長きにわたり実質公債費比率が18%を

下回ることを目標に財政健全化に邁進してまいりましたが、このたびの令和元年度決算において、その目標を達成することができました。これも、市民の皆様の御理解と議員各位の暖かくも厳しい叱咤激励のたまものであると感謝いたしております。今後、大型事業を控えておりますが、再度財政状況が悪化することのないよう、財政上のシミュレーションを行いながら事業の見極めをして、健全財政の継続に努めてまいります。

さて、実りの秋を迎え、米やりんごなどの収穫が忙しくなっていることと思いますが、9月上旬の連続した真夏日から一転、日中の気温が下がり、朝晩の気温低下も一層感じられるこの頃、市民及び議員の皆様方におかれましては、コロナ禍、インフルエンザ予防のための手洗い、うがい、マスクなどの対応をしっかりと取り、健康には十分御留意いただき、未来の子供たちにつなぐ「誇れる故郷 黒石」の実現のため御協力お願い申し上げ、令和2年第3回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和2年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

---

午前11時44分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月29日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 北山一衛